

B. 医療従事者・自治体関係者プログラム

科目 A-2	不妊症・不育症への支援に係る制度について	講師名	富田 圭祐 こども家庭庁 成育局母子保健課 櫻井 義大 厚生労働省 保険局医療課 須藤 祥 厚生労働省 雇用環境・均等 局 雇用機会均等課	時間数	講義 30 分
〔科目目標〕 1. 不妊症・不育症への支援に係る制度について理解できる。 (母子保健課) 2. 不妊症・不育症に関する保険診療・先進医療について理解できる。(保険局) 3. 仕事と不妊治療とを両立するための支援について理解できる(雇均局)					
〔内容〕 1. 不妊症・不育症への支援に係る制度について(母子保健課)(10分) 2. 不妊治療の保険診療・先進医療について(保険局)(10分) 3. 不妊治療と仕事との両立の現状と国の施策(雇均局)(10分)					
〔受講される皆様へのメッセージ〕 令和4年度より、不妊治療が保険適用となりました。保険適用の紹介の他、現在政府として取り組んでいる、仕事の場でのサポートや、心理的サポートなどについて紹介させていただきます。患者さん一人一人に合わせた支援制度が活用されるよう、架け橋となっていだけますと幸いです。					
〔参考図書等〕 講義の中でご紹介します。					